

## 1 趣旨

各部局の教職員で構成する「グローバル化方針策定委員会」を設置し方針案を検討した後、平成30年2月に、国際交流委員会及び教育研究審議会の承認を得て「静岡県立大学グローバル化基本方針」として策定した。

## 2 グローバル化方針

- ・「静岡県立大学グローバル化基本方針」の下、「グローバル化への取り組み（目的、基本方針、施策の方向性）」及び「静岡県立大学グローバル化に関するアクションプラン」の2つが含まれる構造。
- ・「静岡県立大学グローバル化基本方針」では、本学のグローバル化に向けた全学的な取組方針の骨子を定める（教育、研究及びキャンパス環境のグローバル化）。具体的な取組計画については、第3期中期計画各年度の年度計画等において検討。

### 静岡県立大学グローバル化基本方針 「グローバル化への取り組み」

#### 1. グローバル化の目的

大学のグローバル化はこれからの大学運営にとって必須条件となる。18歳人口の減少や地方の衰退は、本学のような地方大学にとって大きな脅威である。しかし、他方では観光インバウンドの増大などによってさらに日本国内がグローバル化するであろう。本学としても教育・研究の面においてさらなるグローバル化が必要となる。このことはさらに海外からの学生・研究者の増大化を図るとともに、内なる学生および研究者・職員のグローバル化を促進することが求められる。このグローバル化を促進することで、本学のグローバルな存在感を示すとともに、グローバル人材の育成を通じて地域への貢献を果たしていくことが本学のグローバル化の目的である。

#### 2. 基本方針

本学は進展する教育・研究のグローバル化に対して、基本的に次の方針を追求する。まず本学の独自性を標榜し、差異化されたグローバル化を図る。有力な大規模大学とは異なり本学の独自性を魅力の源泉とし、諸外国から選ばれる大学となることを目指す。その意味で、本学は交流大学や留学生、派遣学生の「数」ではなく、「質」を追求し、高水準の学生・研究を目的とする。以上の考えに基づき、次の基本方針を示す。

- グローバルな環境に対応した教育・研究環境を構築する。
- 世界の主要な国・地域における主要大学との交流を積極的に展開する。
- 地域社会に貢献するグローバルな人材を育成する。

#### 3. 施策の方向性

##### (1) 教育のグローバル化

- 国際水準（グローバル・ランキング相当）の教育を提供する。
- 交流大学等との緊密な関係を構築する。
- 留学生の受け入れ拡充のための学習・教育環境の向上を図る。
- 学生の海外派遣をさらに拡充する。

##### (2) 研究のグローバル化

- 研究者の交流をさらに発展させる。
- 研究情報の発信をさらに促進する。
- 研究環境および研究支援体制の整備を進める。

##### (3) キャンパス環境のグローバル化

- グローバル化を促進する組織・人的体制を整備する。
- 外国人教員および研究者の受け入れ支援体制を整備する。
- グローバルな広報活動を強化する。
- キャンパス内の文化多様化を促進する。
- 地域との共生化・交流を促進する。